

1. 目 次

- 【1】【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（特許庁）
【2】「JPO ちゅーぶ」にて新作動画を公開！（特許庁）
【3】【再掲】知的財産を学ぶ動画サイト「もうけの花道」のご紹介
(中国経済産業局)
■-----イベント情報-----■
【4】【再掲】「つながる特許庁 in 山口」を開催します！（特許庁、中国経済産業局）
【5】いんぴっと ONE 第13回セミナー「知財業務は天動説から地動説へ
—AIが駆動させる知財の新時代」のご案内（INPIT）
【6】知的財産セミナー第6回【意匠権】「知っておきたい！意匠制度を活用し
よう！意匠権の多様な効果と活用方法」のご案内
(INPIT 広島県知財総合支援窓口)
■-----■
【7】【知財コラム】 パテントG O！
「弁理士とコラム」
日本弁理士会中国会 弁理士 M. A.
■-----■
【8】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】(INPIT)
■-----■

2. 内 容

- 【1】【PCT】国際出願関係手数料改定のお知らせ（特許庁）

2026年1月1日から、国際出願関係手数料が以下のとおり改定されます。
2026年1月以降に本手数料の納付をする場合は、手数料の額及び適用関係に
御注意をお願いします。

国際出願手数料（最初の30枚まで）	242,700円	→	250,500円
30枚を超える用紙1枚につき	2,700円	→	2,800円
オンライン出願した場合における減額	54,700円	→	56,500円

取扱手数料 36,500円 → 37,700円

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_tesuukaitei.html

- 【2】「JPO ちゅーぶ」にて新作動画を公開！（特許庁）

今回の動画では、特許庁審査官も行う先行技術文献調査のプロ集団「登録調査機関」へ JPO ちゅーぶが直接インタビュー！

特許検索者による先行技術文献調査の魅力や、職場の雰囲気についてなど、ここでしか聞けない貴重なお話をお届けします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.youtube.com/@JPOtube/videos?view=0&sort=dd&shelf_id=1

【3】【再掲】知的財産を学ぶ動画サイト「もうけの花道」のご紹介

(中国経済産業局)

知的財産を学ぶ動画サイト「もうけの花道」は、平成 20 年度より「知的財産 Web 動画セミナー事業」としてスタートした特許などの知的財産を利用した中小企業の経営術を学べる web サイトです。

知的財産に関する短時間（3～5 分のアニメ又は実写）の動画を通じて、中小企業等が抱える知財に関する様々な問題・課題に対して、企業における実際の取組事例を交え、対処法や支援施策等を紹介します。

令和 6 年度までに計 140 本の動画を制作し、「もうけの花道」HP や YouTube の専用チャンネルで視聴可能となっています。

コンテンツ内容は次の 4 つがあります。

◇もうけの羅針盤

企業経営における知的財産を有効に活用した事例を紹介。

◇もうけの落とし穴

知らなかつたでは済まされない！数々の落とし穴をアニメで分かりやすく解説。

◇地グラのいろは

各地の取り組み事例について、その内容や成功要因を紹介。

◇知財戦略のススメ

著名な専門家への独占インタビューを配信。

また、今年度は新規動画の作成に加えて、これまで制作してきたコンテンツの一層の利用促進を図るため、「もうけの花道」HP をリニューアルいたします。リリースを楽しみにお待ちください！

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html>

▽本件に関するお問い合わせ先▽

中国経済産業局 地域経済部

イノベーション推進課 知的財産室

メール : bzl-cgk-tokkyo@meti.go.jp

■-----イベント情報-----■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【4】【再掲】「つながる特許庁 in 山口」を開催します！（特許庁、中国経済産業局）

ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を全国9都市（大阪府大阪市、青森県青森市、北海道函館市、栃木県宇都宮市、沖縄県那覇市、山口県山口市、鹿児島県鹿児島市、愛媛県松山市、愛知県名古屋市）で開催します！

第6回となる開催地は山口県山口市。地域の恵みを“知財”で価値に、地域資源をブランドに変える知財戦略について解説します。参加費は無料ですので、どなたでもお気軽にご参加ください！

【テーク】農林水産業 × 知財 × ビジネス

～知的財産をいかして農林水産ビジネスを成功させるために～

【開催日】12/19(金)13:00～18:00（開場 12:30）【申込締切】12/17(水)17:00

【会場】KDDI 維新ホール（山口県山口市小郡令和1丁目1-1）

【定員】現地：70名／オンライン配信（YouTube Live）：制限なし

【参加料】無料（事前申込制）

【問合せ先】令和7年度 つながる特許庁 運営事務局

TEL：083-922-6546 山口新聞 山口支社（平日 10:00～17:00）

E-mail：support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/yamaguchi.html>

【5】いんぴっと ONE 第13回セミナー「知財業務は天動説から地動説へ

～AIが駆動させる知財の新時代～のご案内（INPIT）

INPITが運営する「いんぴっと ONE」では、毎月セミナーを開催し、知的財産を自身の強みに変えていただけるようお役立ち情報を発信するとともに、3か月に一度、交流会を開催して参加者がリアルに交流できる場を提供しています。

第13回目は以下のとおり開催しますので、ぜひご参加ください！

【テーク】知財業務は天動説から地動説へ

—AI が駆動させる知財の新時代

【開催日時】12/22(月) 17:00~18:00 【申込締切】12/19(金) 17:00

【開催方法】オンライン（視聴 URL を前日にメール連絡）

【参 加 費】無料（要事前申込）

【登 壇 者】弁理士法人白坂 創業弁理士

株式会社 AI Samurai 代表取締役社長 白坂一氏

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://inpitone.inpit.go.jp/seminar/493/>

【6】知的財産セミナー第6回【意匠権】「知っておきたい！意匠制度を活用しよう！意匠権の多様な効果と活用方法」のご案内 (INPUT 広島県知財総合支援窓口)

意匠制度（意匠法）に初めて接する方、意匠制度についてはある程度知っているけれど、どのように活用したら良いのか知りたい方を対象に、意匠権の多様な効果とさまざまなケースにおける活用方法を紹介します。参加は無料です。ご参加ください。

【日 時】2026/1/15(木) 14:00~15:30 【申込締切】2026/1/12(月)

【会場】広島県発明協会4階研修室（広島市中区千田町3-13-11）

【対象】意匠制度の基本や活用方法を学びたい方ならどなたでも

【講 師】INPIT 広島県知財総合支援窓口 支援担当者 畑 和弘 氏

【参加費】無料（要事前申込）

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumei.jp/seminar/isyou/>

【7】【知財コラム】 パテントGO!

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにしていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、月1回配信予定です。)

— — — — —

□ ■ □ 「余理十とヨラム」

久しぶりにコラムの執筆担当であるとの連絡がきました。コラムといいますと、日本弁理士会のパテント誌の、確かティーブレイクというコーナーだったと思うのですが、ある弁理士先生が、どうしてうまいコラムを書くことができるのかと質問されてしまったという話が載っていたことを思い出します。

弁理士という職業上、あまり含みがある文章といいますか、文学的な文章を書く機会はありません。有名な最高裁判例に「技術的意義が一義的に明確に理解できないとか・・の特段の事情がある場合に限って・・」という言い回しがあったと思います。このため、特許出願では、「一義的」でない記載、つまり多義的な記載が好まれない傾向があると思います。また、明細書にそういう記載をすると、補正手続や外国出願でも苦労することがあるかと思います。そういう背景から、「一義」でない記載は好まれない傾向があります。複数の意味に解釈できるのでどちらのこと述べているのか、文章を見直しなさいと先輩から厳しい指導を受けた弁理士先生も多いのではないかと思います。また、テクニカルライティングを勉強した弁理士先生も多いはずです。それで、上記のような質問になつたのだと思います。特許出願の業務を続けていくと文学的な文章は書けなくなつていくと思います。

毎日のように、一義的でない不明確な文章になっていないかを気にしながら文章を作成するのです。「コラム」でさえ、そういう文章になってしまうのは仕がないと思います。少し悲しい職業病です。

【8】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】(INPIT)

下記の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。
ご不便をおかけして申し訳ございませんが、なにとぞよろしくお願ひいたします。

2025年12月26日(金)19:00~12月29日(月)9:00(予定)

※停止予定日時は変更になることがありますのでご注意ください。

▽ 詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL : (082) 224-5680

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い)上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

URL : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html